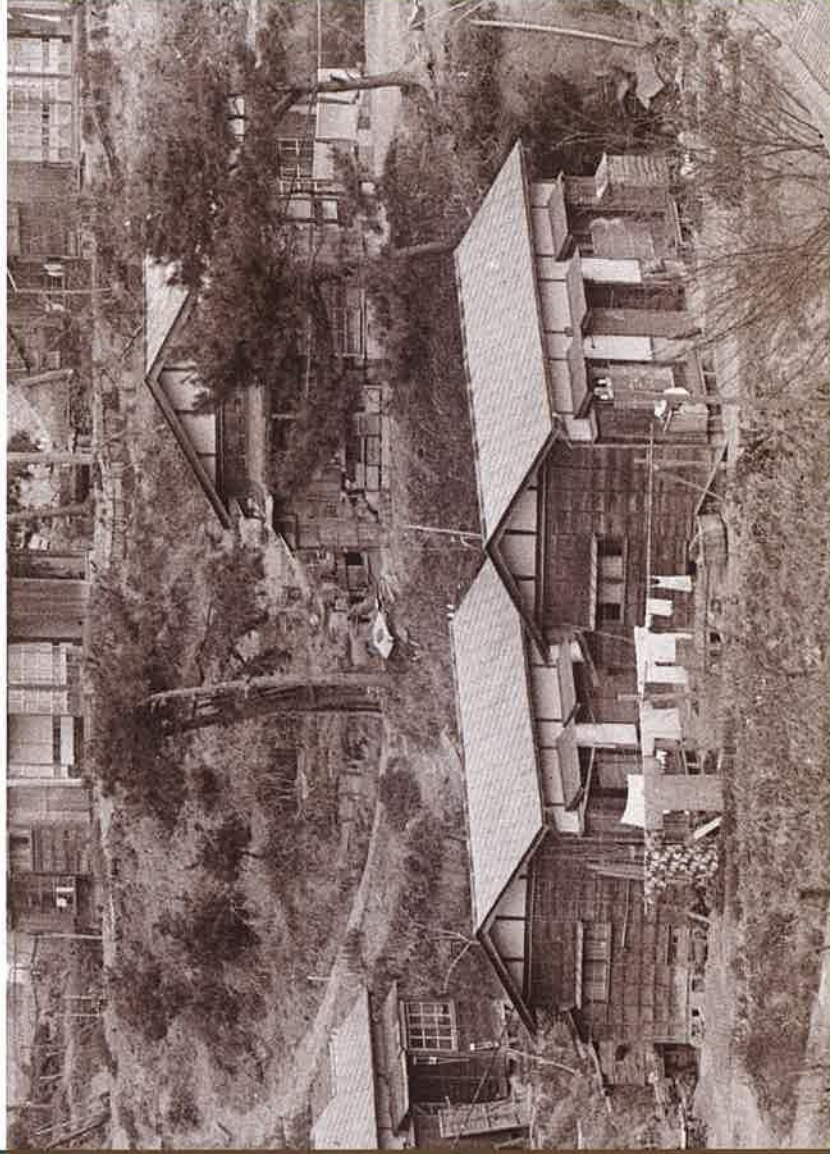


十坪狂宅

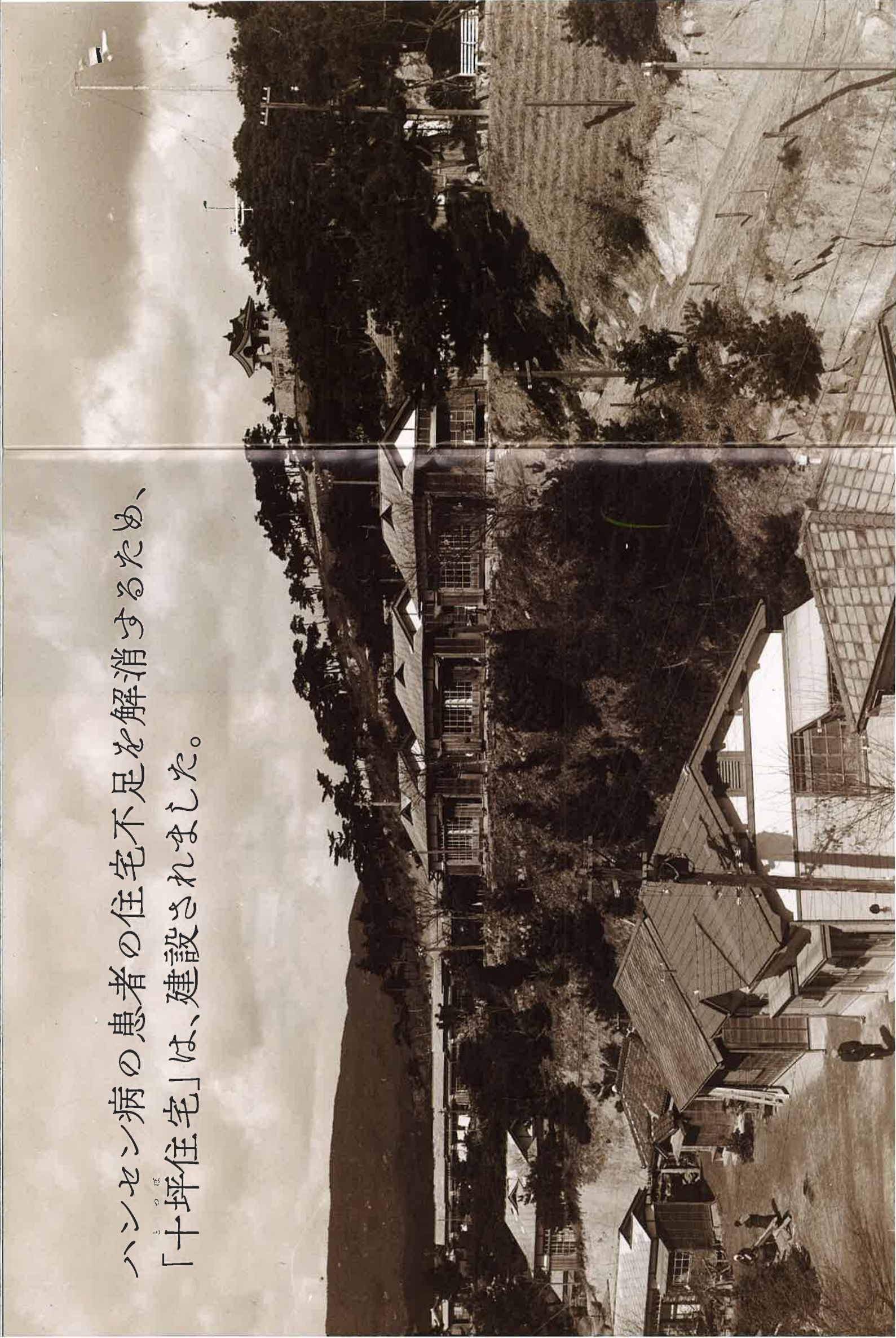
とつぽじゅうたく●とくしまろーたリー

「徳島路太利」



ゆいの会
ハンセンボランティア

ハンセン病の患者の住宅不足を解消するため、
「十坪住宅」は、建設されました。



「十坪住宅」とは、

国立療養所長島愛生園にある
「十坪住宅」とは何ですか？

国立療養所長島愛生園において、主に戦前に民間からの寄付と患者作業で造られた患者用住居です。建坪が10坪であったため「十坪住宅」と呼ばれています。ただ、実際には、すべての建物が10坪ではなく、もっと大きい建物も建てられています。

長島愛生園では、
なぜ、「十坪住宅」が造られたのですか？

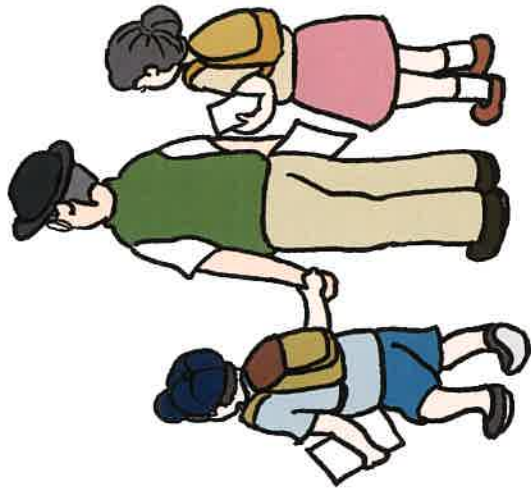
長島愛生園は、1930年（昭和5年）11月20日に、我が国初の国立ハンセン病療養所として設置され、翌1931年（昭和6年）3月27日より収容を開始しました。初代光田健輔園長は、開園当初から定員を超えて、積極的なハンセン病患者収容を進め、収容開始から4か月後の同年8月5日には定員400名を突破しました。こうした中、患者住宅の不足を解消する必要があったため、「十坪住宅運動」を提案しました。



建設された当時の十坪住宅（昭和初期）



建設中の十坪住宅（昭和初期）



長島愛生園には、
「十坪住宅」は何棟残っていますか？

長島愛生園では、戦前に149棟の「十坪住宅」が建設されましたが、現在5棟の「十坪住宅」が残っています。梅ヶ香、第4千代田、母の家、第二兵庫、徳島路太利です。この内の1棟は住居として今も利用されていますが、梅ヶ香、第4千代田、母の家の3棟は傷みが激しく、このままでは倒壊する状況にあります。

十坪住宅「徳島路太利」の構造

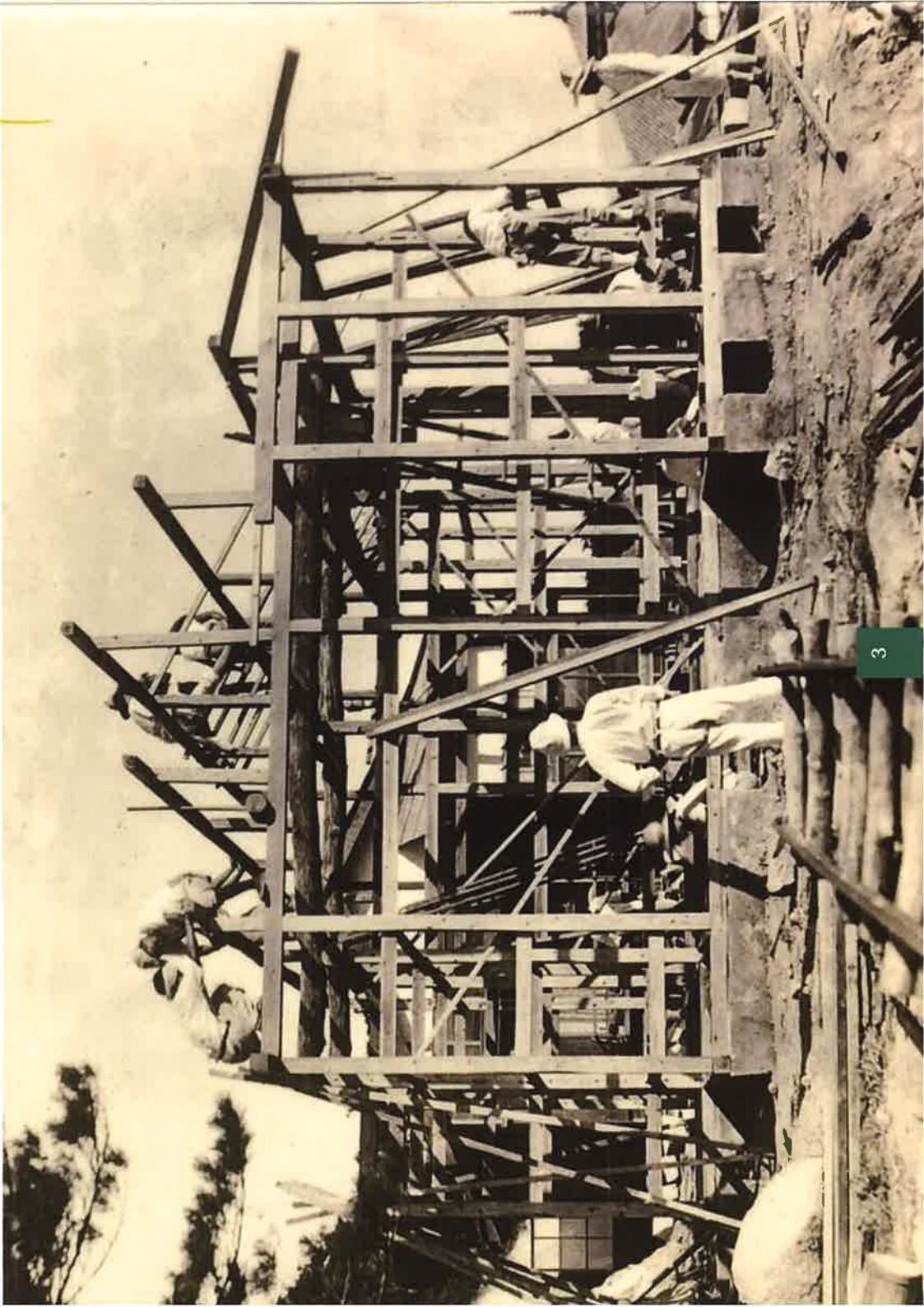
「徳島路太利」は どのような造りの建物ですか？

建築時の記録によれば、竣工は、1938年（昭和13年）3月25日で坪数10.00坪（33.12㎡）です。南側の野
外倉庫、半野外の浴室が増築部分。屋根はセメント瓦。
玄関脇、西側にコンクリートブロック造り1畳弱の台所が
付け加えられています。これを除けば、元の十坪住
宅の原型をほぼとどめています。10畳1間の部屋で、男
子寮として3～6人が居住していました。平成の初め頃ま
で使用されていました。



修復された十坪住宅「徳島路太利」北面

建設中の十坪住宅（昭和初期）



「徳島路太利」とは、

ゆいの会が修復保存している 「徳島路太利」について教えてください。

「徳島路太利」は、1938年（昭和13年）に建設され
た建坪10坪の単身者用住居で、1936年（昭和11年）8
月の「長島事件」の後、長島愛生園小川正子医師が、
同年11月に、徳島の地を患者収容のための検診行で
訪れた際に、徳島ロータリークラブから寄せられた寄付
金により建設された十坪住宅です。小川正子氏の『小
島の春』のなかに、阿波講演旅行の歌1936年（昭和11
年）11月があります。「徳島路太利」は、平成のはじめま
で使用されていたそうです。

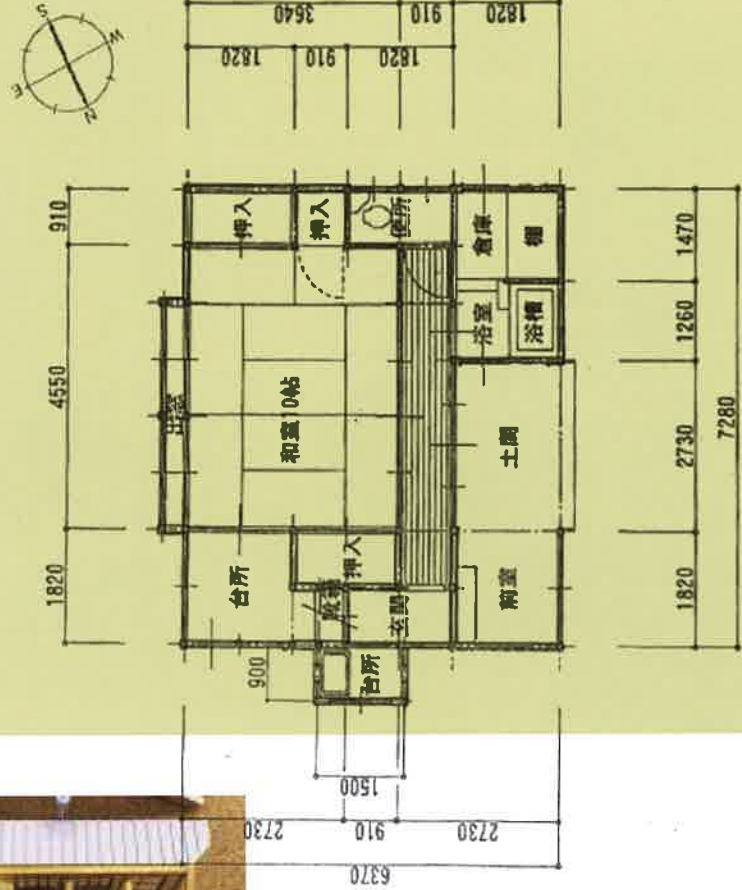
ゆいの会はなぜ、「徳島路太利」を 修復保存しようと考えたのですか？

「徳島路太利」は、①1936年（昭和11年）の長島事
件後、さらに多くの患者を収容するために、単身者用
住宅として建設されたもので、我が国の隔離政策を象
徴する貴重な歴史的建物であること、②現在愛生園に
残っている5棟の十坪住宅のなかでも、建設当時の「十
坪住宅」の姿が残されていることに加えて、③建設当時
の建物のモデルプランが残っていたことから当時の姿を
修復保存することができると考えられたからです。

十坪住宅「梅ヶ香」模型



（岡山理科大学専門学校の学生が製作）



徳島路太利の平面図

「無らい県運動」を支えた「十坪住宅運動」

無らい県運動

各県が競ってハンセン病患者を見つけ出し、強制的にハンセン病療養所に入所させた運動で、隔離政策の大きな推進力となりました。無らい県運動を遂行するため、国立療養所長島愛生園は、1930年（昭和5年）11月20日に設置され、翌31年（昭和6年）3月27日より収容を開始しましたが、4か月目には定員400名を超え、以後、定員超過の状態が続きました。

長島愛生園の入所者であった故島田等氏は、「（光田健輔氏は）政治が金を出さないと、患者の悲惨と皇后の慈悲を対照させて世間に訴え、住宅の献金運動を起こしたりした。敗戦前の愛生園の建物の半分以上は民間の寄附でつくられていたと思うが、どこから、どういう方法でつくろうと彼にとっては本質的なことではなかったであろう。この考え方は予算の上だけでなく、すべての〈予防のための隔離〉に関するにおいてそうであった」と述べています。

（島田 等「病業て」67頁）

市民も協力した「十坪住宅運動」

光田健輔園長が始めた「十坪住宅運動」は、どのようなものですか？

「十坪住宅運動」は、広く国民から、1棟400円（1933年（昭和8年）9月より500円、1936年（昭和11年）より600円）の募金を募り、入所者自らの作業により、6畳2間の住宅を建設し、建設後は国庫に寄付することで、6～8名の新規患者の受入れを可能にしようという運動です。



家型貯金箱

患者作業でつくられ、戦前、寄付金集めに利用されました。戦前の募金活動は強制隔離を推し進める結果となったのです。

「十坪住宅」は、

長島愛生園以外にもありますか？

「十坪住宅運動」により建設された「十坪住宅」は、国内では、長島愛生園にしかなく、他の国立ハンセン病療養所にはありません。なお、日本の植民地時代の台湾に開設された台湾楽生院には、十坪住宅が建設されています。1934年（昭和9年）に台湾瘰癧予防協会に招かれた光田健輔氏が十坪住宅運動を提唱し、これに賛同した台北市の市民が1棟分の材料寄付をし、患者作業により、1935年（昭和10年）煉瓦造内地瓦葺の「光山舎」が建築されました。その後も、喜一舎、嘉義舎などの十坪住宅が建設されましたが、その一部は現在も残っています。

（櫻井憲三「瘰の十坪住宅運動」（社会事業の友）127号 1936年6月）



愛国献金

「十坪住宅」一棟は、五百円で出来る。六畳敷二室と、台所、便所を備えた瀟洒（しょうしゃ）な建物である。そこには、六人乃至八人の病者が住めるから五百円あれば六人乃至八人の病者が暗黒より救われ、社会は六人乃至八人の病者が暗黒から逃れることになる。即ちこの運動は、単に患者の保護だけでなく、健康なる一般国民の保護である。愛国献金の名の付けられた所以である。」

（愛生パンフレット第三章「十坪住宅」から）

「十坪住宅」は

光田健輔園長が考え出したのですか？

光田園長が、1924年（大正13年）に国際瘰癧学会に出席した後、フィリピンのクリオン島にあるハンセン病療養所を訪れたときに、3,000人以上の患者が、ニッパ椰子の葉で屋根を葺いた堅便な住宅に住んでいるのを見て、これならば、平地の少ない長島愛生園でも造れると考えたのです。

（光田健輔「回春病室」（朝日新聞社）139頁）

定員を無視した患者収容のための「十坪住宅」

なぜ、「十坪住宅」が必要だったのですか？

我が国は、1930年（昭和5年）に、内務省衛生局が「瘰の根絶策」という冊子を発行し、ハンセン病の自然治癒を認めず、全てのハンセン病患者を、ハンセン病療養所に終生隔離収容し、絶滅せよとする政策が示されました。翌31年（昭和6年）には、全患者収容を定めた「瘰予防法」が制定され、全国から患者を収容できるよう、初の国立ハンセン病療養所である「長島愛生園」が設置され、開園当初から、定員を無視した患者収容を進めたため、患者住宅が不足したのです。

長島愛生園には「十坪住宅」は何棟ぐらい造られたのですか？

長島愛生園では、1934年（昭和9年）8月末までに、3万円余りの寄付金が集まり、最初の2棟の十坪住宅が建設されました。その後1936年（昭和11年）5月までに6万円近くの寄付金が集まり、58棟が建設されました。1944年（昭和19年）末まで、149棟の「十坪住宅」が建設され、定員を超えた収容が進められていきました。

長島事件

定員を超えた過剰収容により、入所者の処遇が極端に悪化し、1936年（昭和11年）8月、入所者らが処遇の改善と自治を求めて、患者作業を拒否し、ハンガー・ストライキを行った事件です。



建設された当時の十坪住宅（昭和初期）

十坪住宅「徳島路太利」の修復のようす



屋根修復中



修復された十坪住宅
「徳島路太利」南東面

改修工事を終えて

有限会社 梶原建設
梶原 吾市

十坪住宅「徳島路太利」は、徳島ロータリークラブからの寄付金により1938年（昭和13年）に新築された建物で、当初5人程度入居した男子寮として使用されてきました。十坪住宅としてはめずらしく、6畳2間ではなく10畳1間の間取りになっています。

立地条件としては、東側が山で西側が崖となっており、南北は広く空いています。当初の連続して建てた他の建物は取り壊されていて、1軒のみ残った状態で大変貴重な建物です。

今回の改修工事の依頼をいただいたとき、以前に国への登録有形文化財の申請手続きをすべく訪れた時の状態を予想していましたが、2年ぶりに訪れて正直愕然としました。当時も傷みがひどく、保存して残すための手立てが早急に必要であると認識していました。しかし現状は、更に傷みが進み、限界に近い状態でした。特に、屋根の損傷は見るに堪えないほどで、雨漏りがひどく屋根だけに止まらず壁まで影響を受けて穴が開いた状態でした。

関係者の方々に現状を報告し、協議し、屋根は部分修理ではなく全面改修が必要があると申し上げました。その他、壁の穴あき箇所を塞ぎ、壁板の脱落箇所の修理、庇等の復元と主に外部の修理が必要でした。



修復作業風景

文化財の修理で大事なことは、建築当初の形に戻すことです。当時の設計図等が現存していませんでした。モデルプランとしてのものは有りましたが、現状と合致しない部分をどのように復元するのかといった雲をつかむようなことをするのはいけないということになりました。この時、絶対してはいけないことは、想像で復元してしまうことです。確証のないことに私見を入れて修理すると、現状を変えてしまい、もともとおりに修理したことになるからです。もっと良くしたい、きれいに直したいという気持ちを抑えつつ、これ以上劣化を進めないためにどう直すべきか常に思考錯誤していました。“直し過ぎないこと”を意識して、世界遺産登録を目指す建物としての資質を保ちつつ、維持保存することを目的として改修工事を進めることとしました。

次に大事なことが、当初の材料と同じものを用いて同じ方法で修理するということです。当然ですが、建築当時から80年以上経過していますから、材料等廃盤になったものも多々ありました。特に、屋根瓦など既に製作中止となり20年以上経過していますので、新しい材料は現存せず、入手不可能です。壁材も同じく、メーカー品ですが、既に廃盤となり10年以上になります。これらの材料の入手は、協力者の方に特別に用立てていただ



屋根修復中

き解決しました。屋根材は、他所の転用材を用いました。壁材も同じものを他所から転用し再利用しました。土壁等希少で、入手困難な材料も左官職人が用立ててくれました。

募金活動を含め、このようにたくさんの方々の協力が実を結び、現在の形まで復元することができました。現在の形までという言い方には意味があります。今後も研究が進み、建築当初の形になるまで、復元作業を続けてほしいと思っています。

また、この住宅をハンセン病で苦しめた全ての方々の生きた証を残す“生の遺産”として、未来永劫まで残していただきたいと願って止みません。



小屋裏の状況



西面修復前と後

市民の方でハンセン病隔離政策の歴史を、語り継いでいこう。



十坪住宅見学会



十坪住宅について説明中

修復までのあゆみ



2013年9月	●療養所の世界遺産登録に向けた準備会発足(長島愛生園と邑久光明園)
2015年7月	●広島県福山市の景勝地「鞆の浦」視察。施設保存に携わる地元の関係者のアドバイスを踏まえ、ゆいの会として、十坪住宅修復保存活動を行うことを決定。
2015年8月～	●建築士グループが十坪住宅の予備調査、本調査実施。
2016年6月～	●街頭募金・署名活動実施(計5回)
2017年1月	●「世界遺産登録に向けたシンポジウム&コンサート」実施(ゆいの会主催)
2017年4月	●「十坪住宅と史跡めぐり」開催
2019年2～3月	●十坪住宅「徳島路太利」修復保存のためのクラウドファンディング実施(目標金額50万円達成)
2020年3～10月	●募金目標金額700万円達成。十坪住宅「徳島路太利」修復工事

中央に建っているのが十坪住宅「徳島路太利」



「徳島路太利」以外の「十坪住宅」の修復保存についてはどのように考えていますか？

2001年(平成13年)のハンセン病国賠訴訟熊本判決確定から20年近くが経過しましたが、今でも、国は、国立ハンセン病療養所を、どのような形で後世に残していくのかについて、明確な方針を決定していません。長島愛生園に残る5棟の「十坪住宅」を含め、全国13の国立ハンセン病療養所に残されているさまざまな歴史的建物や史跡は、隔離政策を推進してきた国の法的責任によって修復保存し、同じような過ちを繰り返さないための人権教育・啓発のために永久に残すべきであると考えます。そして、そのためには、国民的な運動が必要と考えています。



現存している十坪住宅「母の家」



現存している十坪住宅「梅ヶ香」



ごあいさつ



当会は、2015年(平成27年)9月から、十坪住宅「徳島路太利」の修復保存工事に取り組んできました。なぜ、国ではなく民間のボランティア団体が? 次のような事情からです。有名なハワイ・モロカイ島のカラウハ療養所は、1969年(昭和44年)にハンセン病患者の隔離を定めた法律が廃止され、11年後の1980年(昭和55年)にはカラウハ国立歴史公園に指定されています。

一方、我が国ではどうか。1996年(平成8年)の「らい予防法」の廃止、さらには2001年(平成13年)の熊本地方裁判所でのハンセン病国賠訴訟原告勝訴判決の確定からまもなく20年が経過します。しかし国は、ハンセン病療養所に残る歴史的建造物や史跡の保存についての具体的方針を示していません。このままでは、ハンセン病療養所にある歴史的建造物や史跡は朽ちてしまうでしょう。

そこで、当会は、緊急性のある「十坪住宅」について、市民の手による修復保存に取り組むことを決め、国や入所者自治会との協議を重ねながら、戦前、官民一体となって行われた「無らい県運動」が強力に推進される過程で発生した「長島事件」後に建設された「徳島路太利」の保存修復計画に取り組みできました。

ハンセン病家族訴訟熊本判決(2019年(令和元年)6月28日)の確定後、国(厚生労働省、文部科学省、法務省)がこれまで行ってきた啓発の在り方を見直すための検討が始まっています。ハンセン病療養所に残る歴史的建造物や史跡についても、人権教育・啓発の重要な役割を担うことが期待されています。そのため、これらの修復保存について、ハンセン病隔離政策を遂行してきた国の責任はますます大きくなっています。同時に、私たち市民についても、かつて「無らい県運動」を担った国民の一人として、我が国のハンセン病隔離政策の負の歴史を後世に正しく伝えていく歴史的責任を負っており、私たち一人ひとりが、自分にできることについて考えて行動することが、今、求められていると思います。

(2021年(令和3年)3月1日記)
会長 近藤 剛

ハンセンボランティア「ゆいの会」とは

ハンセン病療養所入所者の社会復帰を支援するための組織「ハンセンボランティア養成実行委員会」(2003年(平成15年)4月発足)を2004年(平成16年)3月に改称した。入所者との交流やハンセン病問題の普及啓発を行うボランティア団体です。

毎年「回養成講座を実施し、講座を修了した会員が、以下のような活動をしています。

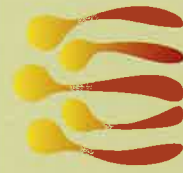
- 長島愛生園歴史館の案内
 - 長島愛生園に残る文芸作品の整理
 - 邑久光明園の入所者の買い付け手伝い
 - 長島愛生園、邑久光明園の夏祭り手伝い
- そのほか、クリーンハイキング、シンポジウムなど。



十坪狂宅 「徳島路太利」



- 長島愛生園歴史館から徒歩10分
- 長島愛生園総合案内さざなみハウスから徒歩5分



ゆいの会
ハンセンボランティア

【お問い合わせは】

〒700-0817 岡山市北区弓之町1-17 五藤ビル4階 山本勝敏法律事務所内

ゆいの会事務局 長 山本 勝敏

Tel 086-234-1711

【ブログ】<http://hansenvolunteer.blog.shinobi.jp>